

平成 19 年度第 10 回上田城南地域協議会会議録

日 時 平成 20 年 2 月 15 日（金）午前 9 時 30 分～12 時 00 分

場 所 上田市城南公民館 2 階大ホール

出席委員 石井委員、石黒委員、石坂委員、掛川委員、木内委員、酒井委員、
竹内順一委員、竹内秀夫委員、竹田委員、田中明委員、田中千寿子委員、
土屋委員、中澤委員、中島委員、中村委員、西川朋子委員、西川良幸委員、
増田委員

市側出席 金子行政改革推進室長、平田行政改革推進室主任、嶋田都市計画課主査、
児玉都市計画課主任
原沢まちづくり協働課長、鳴沢まちづくり協働課市民協働政策幹、
古川まちづくり協働課地域振興政策幹、小宮山まちづくり協働課課長補佐兼地
域振興係長、唐沢城南公民館次長

1 開 会（古川地域振興政策幹）

2 会長挨拶（田中会長）

第 10 回となりますが、地域協議会を開催したところご出席をいただきありがとうございます。前回いろいろと議論をいただきまして、意見書の内容を 2 点に絞りました。今日は、意見書としてまとめたいということでございます。本日が意見書の最終審議となりますのでよろしく申し上げます。

3 審議事項

(1) 日帰り温泉施設等の経営見直し（料金改定）について

（金子行政改革推進室長）

上田市の温泉施設等の経営見直しということで、料金改定を考えております。料金改定の内容につきまして、ご説明を申し上げてご理解をいただくとともに、ご意見があればお伺いしたいと思っております。

- 資料「施設の経営の見直しについて（答申）」

「日帰り温泉施設等の経営見直し（料金改定）について（案）」 説明 -

（田中会長）

ただ今説明がございましたが、何かご質問ございますか。

（酒井委員）

市の財政状況も苦しい中で、見直しイコール値上げということは理解できる。温泉施設について、障害者の減免の記載があるが、比較的年配者の利用者が多い。この4月から導入される75歳以上対象の後期高齢者医療保険制度は、現在収入が無い人も35,787円、月約3,000円の保険料を一律支払うことになる。お年寄りには優しくなければいけないという意味では、障害者減免に併せて75歳以上の高齢者にも、何らかの対策が講じられても良いのではないかと思うので、検討していただきたい。

(金子行政改革推進室長)

今のご意見に関しては、市の内部で検討させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

(中村委員)

ささらの湯は、朝風呂の利用が多いと聞いている。今回100円の値上げとなっているが、もう100円値上げしてもいいのではないか。青木村、別所温泉の旅館等の朝風呂料金は500円ということからすると、もう100円値上げしてもいいかと思う。酒井委員のご発言にあったように、障害者、75歳以上の高齢者には証明書を付けたうえで、300円としてはどうか。

(金子行政改革推進室長)

朝風呂の利用は地元の方が多く、最初は100円であったが、一番綺麗な湯に安く入るといのに如何なものかということで、途中で200円に改定した。それで今回300円に改定するものである。今のご意見はごもっともだと思うが、多くの方にご理解を頂くには300円が限界ではないかと思っている。やはり一番綺麗なお風呂にお入りいただくのに、安いというのは少し不合理だということもあるので、その点も考慮しながら今後考えてまいりたいと思います。

(竹内順一委員)

こんな時期でもあり、周りにあわせて500円に改定というのはいいと思うが、値上げ前にお聞きしたいのは、坂城のびんぐしの湯は採算がとれていると思うが、なぜ向こうと上田市で違うのか、その研究はしてみたのか。

(金子行政改革推進室長)

確かにびんぐしの湯は、多くのお客様がお見えになり、収支は合っており、赤字になっていないとお聞きしている。それが何かというと、やはり経営努力であり、サービスを提供しているということであろうと思う。そういう意味から、上田市の温泉施設の経営について、今までは赤字が出てても市が補てんしてくれるということもあり、現在経営は市の外郭団体が行っているが、赤字になっても自分達の給料が下がるわけではなく、そういった意味から経営に甘えがあるとも言える。今回の行政改革推進委員会の答申にあたり、だいがそういったことが問題になった。やはり多くのお客さんに来ていただき、少なくとも料金収入で賄える施設を目指すということでの答申であり、経営にあたっては、今までと同じ感覚で進めるのではないということ強くおっしゃってられますので、

その旨もお伝えしてある。ささらの湯については、サービスを向上させることにより、実際利用者が増えている。そういうことを他の施設でも進めていくということで、料金も上げるが、併せて経営努力もして、今後採算がとれるまでにもっていくということで努力していきたい。

(竹内順一委員)

経営努力にも限界があると思う。私たちもやはりびんぐしの湯へ行ってしまうのは、まず綺麗だからということ、安心して露天に入れるということ、施設そのものが素晴らしいということ、そして湯量がかなり豊富である。新相染閣に関しては、集客にあたって、これまでと同じ湯量でありながら、露天風呂等を増やしても、湯量が不足するのではないか。

(金子行政改革推進室長)

新相染閣に関しては、当初計画にはなかったタンクを設置し、補てんできるようにしているので、今のところその心配はないということでございます。貴重なご意見のとおり、経営努力だけでは全て解決しないことも確かであり、施設の改善も含め、今後多くの皆様にお見えいただくよう市としても考えてまいりたい。

(竹内秀夫委員)

共通券を作ることは、非常に評価できる。あとは値上げに対して作られた資料が、説得力があるかどうかということだが、現状は収支が全てマイナスですと数字が並んでいるだけで、値上げにより、どの程度改善されるのかということを示していただかなければ、説得力がないと思う。値上げをすることにより、入場者数が減少傾向に変わる可能性もある中で、「値上げしたが、収支は赤字だった」ということにもなりかねない。それなりの見通しをきちんと資料の中で明示すべきであると思う。

(金子行政改革推進室長)

あくまでも推定数値であるが、値上げをしてどのくらい見込めるのか、値上げによるお客さんの減少も見込んだうえでの数値である。増収額であるが、ささらの湯 900 万、ふれあい真田館 500 万、うつくしの湯 500 万、クアハウス 100 万、アクアプラザ 300 万である。この数字でもまだ赤字となり、全ての赤字を解消するには、多分民間の経営ですと 600 円から 650 円の料金であるが、それ以上にしないと黒字にはならないと思う。一気にそこまで値上げするのではなく、ご理解をいただける範囲内で、経営改善の方でも一部支出を少なくし、徐々に赤字幅を少なくしていくことを進めてまいりたいと考えています。

(土屋委員)

今建設中の相染閣の名称に関して「新相染閣」と書いてあるが、広報には一般公募から選ぶと書いてあったが、すでに決定しているのか。相染閣の岩盤浴の料金は、別途と書いてあるが、どのくらいになるのか。それと、ささらの湯に関して、休憩室と食堂が離れすぎていて、利用に不便を感じる。

(金子行政改革推進室長)

広報で募集したのは「愛称」であり、相染閣というのは施設の正式名称である。親しみやすい愛称を求めるため公募した。実は「ささらの湯」という名も愛称であり、条例上の正式名称は「農業漁業体験実習館」である。

岩盤浴に関しては、料金改定案の5ページに1回500円、回数券11回5,000円とお示ししてあります。

ささらの湯の休憩室と食堂の距離については、多くの方々から同様の意見をお聞きしている。建設した構造物を壊して改修することは、すぐには出来ないが、その点は市でもご意見を頂戴しているので、検討を加えたいと思っているので、ご理解をいただければと思っている。

(田中会長)

私が感じたことでありますが、「朝風呂は綺麗だ」「次から入るお風呂は綺麗ではない」この辺は大事なフレーズだと感じました。

以上でこの件は終わります。

(2) 都市計画マスタープラン「地域別構想」の策定について(継続審議)

(児玉都市計画課主任)

今日は皆様にご検討いただきおりました地域別構想について、たたき案としてまとめてまいりましたので、ご確認をいただければと思っております。

- 資料「上田市都市計画マスタープラン地域別構想 上田城南地域(案)」説明 -

(田中会長)

ただ今マスタープランについて説明がございました。何かご質問あるいはご意見がありましたらお出してください。

(酒井委員)

地域における都市づくりの主要課題ということで、道路や公共交通について、毎回発言しているが、3ページに別所線のことを書いてあり、別所線は当然維持していかなければいけないと思っている。原点から言えば、別所線上田交通は、公共性はあるが、あくまでも私企業ですので、私企業を応援することはやぶさかではないが、上田交通がどういう考えでいるのか、聞こえて来ない。私企業として、市民に応援だけを求めるのではなく、企業努力している点と姿勢を聞かせていただきたい。

(児玉都市計画課主任)

現在公共交通について、関係機関も交え、地域交通政策課で計画を練っている。

ここに書いてあることについては、地域交通政策課の意見も聞きながら進めているので、どういう風に見えるかという部分と、いただいた意見を担当課へ伝えさせていただきたい。

(田中会長)

この議論は一度出ているが、それに対して回答がない。酒井委員の意見を大事に取り扱っていただき、再度地域交通政策課に伝えていただきたい。

(児玉都市計画課主任)

今回各地域協議会からいろいろなご意見をいただいております、関係各課へ必ず伝えるようにしております。

(中村委員)

道路の交通整備の部分で、山口福田線及び下堀山口線とあるが、県営球場から西へ行った先が細くなっている。あの道路をまっすぐ六中までもっていったらもらえないかと思うので、できればそれも入れていただきたい。

(児玉都市計画課主任)

ここに書いてある道路は都市計画道路であり、元々位置が決まっている道路である。上田の場合、一番古い都市計画道路は昭和 8 年に決まっております、まだ整備されていない部分があるということで、その形を残していいものかということもあり、今回マスタープランの中で見直しを検討していきたい。

マスタープランに落とし込めるかどうか分からない部分もあり、一応ご意見ということで伺わせていただければと思っております。

(西川朋子委員)

山口福田線及び下堀山口線は、どこの路線を指しているのか。

(児玉都市計画課主任)

11 月にお配りした都市計画道路の図面をお持ちでしたら、ご覧いただければそこに載せてあります。築地バイパスの左側の数字 364 の部分が山口福田線になります。

(児玉都市計画課主任)

将来像・基本目標については、いかがでしょうか。

(中村委員)

私は、城南地区の人口が将来 2 万人以上になると思っている。農業委員会に出ている転用申請の場所が、全部宅地になるということが一つ、それと上山田線から南小側が全部土地改良を行っていないので、それらが宅地化していく。それらのことを考えると上田市人口の 10 数パーセント以上が、この地区に集まってしまう。その辺をどうお考えなのか。小学校の統計的にも、現在 123 名で、4 年後には 142 名になるとあり、もう少し真剣に考えなくてはいけないのではないかと思います。

(児玉都市計画課主任)

人口については、大事な観点かなという風に考えている。ただマスタープランは市全

体で考える部分もあるので、そちらで考える方がより適切かなという思いもあり、今回については地域の目標というよりも、市全体の方でそういった内容を書かせていただければと思っているが、その辺りのご意見をいただきたい。

(中村委員)

どちらに書いても同じだと思うし、とにかく人口が増えるのは確実だと思う。

道路整備に関して早急に進めていただきたいのは、南小から上田原へ上ってくるところに坂があり、その中間から下之条に入る道路が狭く、宅地がどんどん増えているが、4メートル幅くらいしかない。今のうちにもっと拡幅しておかないと、消防車も入らなくなってしまう。保育園から西に向かっていったところです。できるだけ早く進めていただきたい。

(原沢まちづくり協働課長)

今の要望は、自治会の要望、地区連からの要望の中へ組み込んでいただき、要望として市の方へ上げていただければと思います。

(竹内秀夫委員)

地域拠点の形成という部分に、道と川の駅のことを書いているが、もう一つそこに「まちづくりの活動拠点の整備」という文言を入れていただくとありがたいと思う。それは城南公民館につながる話だが、実際地域拠点の形成方針にも出てきているので、課題にも入れていただければと思う。もう一点、3ページに具体的整備方針というのがあって、内容によっての部分と・の部分に、整理されているが、どういう意味があるのか。

(児玉都市計画課主任)

説明が不足していました。が付いている部分は、全体構想の重点課題に関わる項目である。全体構想の重点課題とは、都市計画区域の見直し、用途地域の見直し、都市計画道路の見直し、地区計画等建物に関わるルール作り等の導入が課題になっており、それを全体構想で課題として挙げており、それに関係するものは、を付けて表している。拠点については、検討させていただきたい。

(竹内秀夫委員)

すると・の部分は、城南地域だけの具体的方針という風に捉えればいいのか。

(児玉都市計画課主任)

全体に書いてある方針自体が城南地域のものになるが、中でも特に全体の都市計画に関係する部分をで表示している。

(竹田委員)

先ほど人口増の話が出たが、現在南小学校の生徒数が増えており、プレハブの校舎を2教室分使っている。これ以上増えると、どうしたらいいかという話が出ている。先生方も人数を心配するあまり、本来の教育がおろそかになることも懸念される。人口増を予想して、教育委員会だけに任せておくのではなく、多方面から対策をお願いしたい。

(児玉都市計画主任)

都市計画という観点で対応できる点については、例えば「住みよい住環境形成」、「乱開発防止」とか、人口の急激な増加に対する対応というものを都市計画の観点からそういった形で文言として書いていきたい。

(石井委員)

上田トンネルというのはどこを指すのか。

(原沢まちづくり協働課長)

小牧橋を渡り右折して東山へまっすぐ行ったところで、以前上田トンネルの構想があったので、その構想がまだ完全に消えていないので、それを検討するという意味合いのものです。

- 休憩 -

(3) 自治基本条例の制定について

わがまち魅力アップ応援事業について

(田中会長)

それでは再開いたします。次の(3)の項目に入りますが、自治基本条例の制定について、わがまち魅力アップ応援事業について、事務局から説明をお願い致します。

「自治基本条例の制定について」

原沢まちづくり協働課課長説明

「わがまち魅力アップ応援事業について」

鳴沢まちづくり協働課市民協働政策幹説明

(田中会長)

ただ今自治基本条例の制定、わがまち魅力アップ応援事業について、それぞれ説明がございました。これについて皆さんのご意見あるいは質問等ございましたら発言をしてください。

(中島委員)

しっかりした構想のもとに、資料提供していただいたが、まだこの時間だけでは理解に苦しむ部分もある。地域という言葉がたくさん出てきたが、地域という言葉の捉え方がわかりにくい。地域の基本は、自治会組織だと思うが、更に地域協議会の組織、自治連の組織、色々な組織がありすぎて、その辺りの関連が曖昧だと思う。新しい組織に既存の組織のメンバーがうまく入り込んでいくネットワーク作りをしっかりと進めていって欲しいと思う。

(原沢まちづくり協働課長)

確かに地域協議会と各種団体のネットワーク作りも必要になるし、第4ステージの住民自治システムの部分にもありますように、組織のネットワークを視野に入れたシステム作りをしていきたいという風に考えております。

(酒井委員)

自治基本条例の制定は、日本国憲法の小型版といえますか、権利ですとか義務を文書化するという意味なのか。どういうものを制定したいのか、姿が見えない。

(原沢まちづくり協働課長)

確かにこれだけですと、イメージが湧かないと思いますが、他市の自治基本条例の内容を見ると、理念的な条例がほとんどであり、例えば「市民の立場として、まちづくりに積極的に参加していく」とか、「行政は、市民の意見を聞きながら進める」とか、理念的な条例が一般的である。

他市の条例の一例として、「市民は、個人として尊重され、快適な環境において安全で安心な生活を営む権利を有する」とか、市民の権利として「市民は執行機関が行う行政サービスを受けることができる」とか、「市民の責務」として「自治の主体であることを自覚し互いに尊重し協力して自治を推進する責務を有する」など、いわゆる抽象的な規定である。条例を市民の皆さんに作っていただくことによって、今後市民参加のまちづくりや地域内分権を更に進めるために必要であると考えている。

(酒井委員)

特別新しく何かを進めるということではなく、今現在市民としてやっていることを文書化してはっきりさせるという理解でよいのか。

(原沢まちづくり協働課長)

最終的にどうなるかは不明だが、他市の条例も参考にし、その中に上田らしさというものも盛り込み、どういった条文にするかというのは、委員の皆さんに考えていただくことであり、条例化することによって、市民の皆さんにまちづくりに積極的に関わってもらったり、推進を図っていきたいということである。

(竹内秀夫委員)

私の理解は少し違っておまして、私たちは自分の手でまちづくりを進めていこうとする時に、色々な壁があると思うわけですが、これからはそうではなく、もう少しそれをルール化することによって、私たちがもっとまちづくりに簡単に関われるようになるのではないかと、という部分があると思います。それを文章化して皆の共通部分にしていきたいと思いますというのが、「住民自治基本条例」だと理解しています。

条例をつくるにあたって、自分たちが、どうやったら自分たちの手でもって良いまちづくりが出来るのかを考えながら文章化していけばいいわけです。ですから他市の条例は参考になる部分がありますが、それに捉われてしまったら意味がなく、自分たちはどのようにしたら、やり易くなるのかということ念頭に置きながら、市民が議論して作

り上げるものだとは私は理解しています。だからこれは非常に大事な条例になります。

例えば、つい最近「T跡地で色んな公聴会が開かれましたけれど、簡単に言えば「形骸化された公聴会」でしかないわけですよ。市民が一生懸命何を言っても、それは意見として聞きましたよっていうだけになってしまう。そんな公聴会であっていいはずがなく、そういう様なところも含めて、住民自治基本条例が出来ることにより、もっと市民の意見が、このまちづくりに生かされるという状況が生まれてくるのではないかと思っています。すごく大事な条例になってきます。

ですから、今までやってきたことそのまま条例にしていくということにしていると、私たちにとって折角いい制度なのに、意味のないものになってしまいます。しっかり議論しながら、作り上げなければいけないものだなって思います。

(原澤まちづくり協働課課長)

ゼロからスタートというものなので、条例に作るにあたっては、そういった色々な考えを持ち寄って話し合い、委員の皆さんには議論をしていただきながら進めていければと思っております。

(石井委員)

委員というのは、ここにいる委員を指すのか。

(原沢まちづくり協働課課長)

新たに自治基本条例の検討委員会を立ち上げる予定でありまして、25名程度を考えており、その中には地域協議会の方も入っていたり、各種団体から入っていただいたり、特徴的として公募枠を大幅に拡大していきたいと考えている。

(石井委員)

レジュメに審議とあるが、今日の説明に対して、我々は何をすればいいのか。

(原沢まちづくり協働課課長)

主としてこれからこういう条例制定に取り組んでいきたいということをお伝えするとともに、ご意見をいただければ、それを参考に進めていきたいという考えであります。これから検討委員会を立ち上げて検討をしていく途中で、地域協議会には経過報告をさせていただきます、協議会からの意見も伝えていきたい。今日は、まず報告という風に捉えていただきたい。

(中島委員)

条例を作った後、その中身を具現化していくという、具体的な方策のようなものまで盛り込んでおかなければ、何もならないと思う。絵に書いた餅になってしまうよう先を見通して、きちんとした条文にしていただきたいということを要望する。

(掛川委員)

合併と同じく上田市の5ヵ年計画という風な捉え方でもいいのか。

(原沢まちづくり協働課課長)

自治基本条例は、例えば市長が変わったとしても、この条例は継続されていくという、

そのようなものを目指していく。途中で見直しは必要になるかと思うが、普遍的なものを目指していきたい。

(4) 地域まちづくり方針に基づく意見書(案)について

「上田市城南公民館建替えに係る複合施設としての建設推進について」

「泉田保育園の早期新築・移転について」

(田中会長)

では次に地域まちづくり方針に基づく意見書の案ですが、この審議をお願い致します。意見書の提出につきましては、城南公民館移転新築促進対策委員会の皆さん、同時に城南地区自治会連合会の皆さんと協議をさせていただきます。そしてご理解をいただいておりますことを先に申し上げておきます。

それでは、上田市城南公民館の建替えに関わる複合施設としての建設推進について、事務局からご説明をお願い致します。

(小宮山まちづくり協働課課長補佐)

それではご説明申し上げます。前回の協議会においてご確認させていただきました事項、それから会議録等確認する中で、意見書をまとめさせていただきました。

「上田市城南公民館建替えに係る複合施設としての建設推進について」 意見書(案)

「泉田保育園の早期新築・移転について」意見書(案) 説明

(田中会長)

ただ今説明をいただきました、この2点についてご質問ご意見をお願いします。なお、本日皆さんの決定をいただいて、これを市長へ提出したいと考えておりますが、皆さんの忌憚のないご意見を尊重してまいりたいと思います。どうぞご発言をお願い致します。

(竹内秀夫委員)

城南公民館の建替えの件に関してだが、最後のページの「立地等」の「ウ」の「現有地拡張新築」という部分は、ケースとしては考えられないこともないが、ありうるのかと思う。ないものを並べても仕方ないので、削除してもいいのではと思う。もう一つ、(2)の施設機能の部分の最後に、「防災拠点」というものも、入れておいた方がいいのではないか。道と川の駅に行かなくても、やはり大規模な公民館は避難場所として活用される。これからの公民館としては、防災機能も持っていた方がいいように思う。

(田中会長)

「現有地拡張新築」という文言に関してだが、過日9年間検討を進めてきている城南公民館移転新築促進対策委員会の皆さんと私共正副で協議いたしました。その経過の中

で、立地等の中に「隣接地移転新築」という項目に関しては、上田原の殿海道の土地を買い求めて、その場所へ建てようという意見が当初あり、そして今日もその部分は、上田原の皆さん、またそこへ関わる自治会、権利者の皆さんとの関わりはあり、並べ方の順序としては、一番上に書いて欲しいということでご理解いただいた。この4つにした経過は、対策委員会の皆さんが今日まで議論してきたものをこういう形で表現したものであるので、ご理解いただきたい。「防災拠点の機能」というのは、良い案だと思う。

(田中会長)

防災拠点の機能を載せることは問題ないと思うが、分科会で長く協議いただいたと思う。

(中村委員)

この言葉は入れても差し支えないと思う。どこへ建設されるかわからないが、もし建設するとすれば、当然加味されてくることと思われる。

(田中会長)

ではこの一行は加えるということでご了承いただけますか。

<了承>

(田中会長)

泉田保育園の方に関してご意見はありますか。

<特になし>

(田中会長)

ご協議ありがとうございました。

4 その他

(古川地域振興政策幹)

この意見書につきましては、代表して正副会長さんが市長へ提出しますのでよろしくお願ひ致します。

次回の第11回地域協議会ですが、3月13日(木)午前9時30分からこの場所で開催致します。

(田中会長)

本日予定しておりました協議内容は、以上で全て終了でございます。これをもってこの協議会を閉じます。ありがとうございました。